

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月12日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）

【会社名】 株式会社ハピネス・アンド・ディ

【英訳名】 Happiness and D Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田 篤史

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階

【電話番号】 03（3562）7521（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画室長 追川 正義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期累計期間	第31期 第1四半期累計期間	第30期
会計期間	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2019年9月1日 至 2020年8月31日
売上高 (千円)	4,419,091	4,094,710	17,569,283
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△86,287	△94,494	81,849
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△72,640	△73,800	△189,108
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	325,397	331,597	331,597
発行済株式総数 (株)	2,532,400	2,544,800	2,544,800
純資産額 (千円)	2,446,253	2,237,093	2,340,863
総資産額 (千円)	11,769,724	11,276,613	10,419,666
1株当たり四半期 (当期) 純損失 (△) (円)	△29.35	△29.13	△76.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15
自己資本比率 (%)	19.8	19.1	21.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期 (当期) 純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が、夏場以降に再拡大し、経済活動の停滞・外出自粛が強まり、依然厳しい状況が続いております。とりわけ小売業界におきましては、政府のGoToキャンペーン等の各種経済刺激策により、一時は回復の兆しが見られたものの、同感染症の再拡大により再び個人消費が落ち込み、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、お客様及び従業員の安全を第一に感染症対策を徹底するとともに、今後の中長期的な成長へ向けて、粗利率の向上、宝飾品・プライベートブランドの販売強化、店舗の販売体制の支援強化、デジタル・IT投資による業務効率の改善、販売員の育成並びにEC（ネット通販）やライブ販売等の非接触型販売の拡大に取り組んでおります。

店舗展開といたしましては、当第1四半期累計期間中の出退店はなかったことから、11月末現在の店舗数は85店舗となっておりますが、12月上旬に北海道北斗市へ上磯店を新規出店いたしております。また、既存店舗の活性化として、9月に名古屋茶屋店、10月に岡崎店・京都桂川店を同施設内においての移転リニューアル改装いたしました。

営業施策につきましては、非接触型販売の試みとして、インターネットを通じたライブ販売を実施するとともに、一部店舗にAIカメラを導入し、顧客の購買動向の分析等に着手いたしました。また、対策強化店舗のレイアウト変更を実施し回遊性の改善を図るとともに、30周年記念セール、クーポンを活用した販促強化、ブラックフライデーセール等の販促企画を実施いたしました。

オリジナルブランドにつきましては、定番商品・人気商品を中心に重点販売商品の販促を強化し、ブランド知名度の向上に努めました。

ECにつきましては、中長期的な自社EC販売の強化を図るべく、自社サイトの改善や運営体制の見直しに着手しております。

商品部門別の売上の状況は以下のとおりです。

- ・宝飾品は、オリジナルブランド商品を中心に重点販売商品の販促を強化するとともに、好調なゴールド関連商品の展開も強化したことにより、売上高 795,205千円（前年同期比 5.9%増）となりました。
- ・時計は、国産主力ブランドの展開を強化したほか、海外ブランド時計について重点ブランドを絞った販促企画を強化したものの、高額品の落ち込みにより、売上高 1,115,319千円（同 13.7%減）となりました。
- ・バッグ・小物は、人気ブランドの新規導入や30周年記念セール等の販促企画を実施し、人気小物商品等の販売強化に取り組んだものの、一部の主力高額ブランドの販売が落ち込んだことで、売上高 2,184,185千円（同 8.0%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、9,443,345千円となり、前事業年度末と比較して792,042千円増加しております。これは主として、現金及び預金が697,149千円減少したものの、年末年始商戦に向けた商品確保により商品が1,253,132千円増加したことが要因であります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、1,833,267千円となり、前事業年度末と比較して64,904千円増加しております。これは主として、建物が21,420千円増加、敷金及び保証金が6,758千円増加、投資その他の資産のその他が39,570千円増加したことが要因であります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、4,779,657千円となり、前事業年度末と比較して1,246,740千円増加しております。これは主として、支払手形及び買掛金が895,871千円増加、電子記録債務が394,226千円増加したことが要因であります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、4,259,862千円となり、前事業年度末と比較して286,023千円減少しております。これは主として、長期借入金が276,691千円減少したことが要因であります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、2,237,093千円となり、前事業年度末と比較して103,770千円減少しております。これは主として、利益剰余金が111,747千円減少したことが要因であります。

b. 経営成績の状況

当第1四半期累計期間の業績は、コロナ禍における消費意欲減退の環境下にありましたが、販促企画や人気商品の品揃え強化等の施策により、売上高は4,094,710千円となり、消費増税前の駆け込み需要が含まれる前年同期売上高4,419,091千円に対して7.3%減に留めることができました。営業損益は、上記の売上減の影響を受けましたが、商品政策により粗利率が前年同期に比べて0.1ポイント改善し、販売費及び一般管理費の削減にも務めたことで、営業損失95,397千円となり、前年同期営業損失82,195千円に対して13,201千円の損失増に抑えることができました。同様に、経常損益は、経常損失94,494千円となり、前年同期経常損失86,287千円に対して8,207千円の損失増に抑えることができ、四半期純損益は、四半期純損失73,800千円となりましたが、前年同期四半期純損失72,640千円に対して1,159千円の損失増に留めることができました。

なお、当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2020年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2021年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,544,800	2,560,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,544,800	2,560,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄において、

- 2021年1月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が15,800株増加しております。
- 2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	—	2,544,800	—	331,597	—	308,597

(注) 2021年1月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬として15,800株（発行価格944円）が新規発行されたことに伴い、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,457千円増加し、提出日現在の資本金残高は339,054千円、資本準備金残高は316,054千円となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 14,900	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,518,700	25,187	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,200	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,544,800	—	—
総株主の議決権	—	25,187	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社ハピネス・アンド・ディ	東京都中央区銀座 一丁目16番1号	14,900	—	14,900	0.58
計	—	14,900	—	14,900	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、ESネクスト監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第30期事業年度

EY新日本有限責任監査法人

第31期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

ESネクスト監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,275,349	2,578,200
売掛金	879,232	945,640
商品	4,326,418	5,579,551
貯蔵品	93,915	90,068
その他	76,387	249,885
流動資産合計	8,651,303	9,443,345
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	572,278	593,699
構築物（純額）	7	6
工具、器具及び備品（純額）	194,232	190,071
建設仮勘定	17,776	19,150
有形固定資産合計	784,295	802,927
無形固定資産		
ソフトウェア	14,333	14,277
無形固定資産合計	14,333	14,277
投資その他の資産		
敷金及び保証金	647,697	654,455
その他	322,036	361,606
投資その他の資産合計	969,734	1,016,062
固定資産合計	1,768,363	1,833,267
資産合計	10,419,666	11,276,613

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	861,959	1,757,830
電子記録債務	13,093	407,319
短期借入金	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	1,851,359	1,758,198
未払法人税等	53,936	15,936
賞与引当金	63,000	108,654
ポイント引当金	3,478	3,448
店舗閉鎖損失引当金	20,643	20,643
資産除去債務	10,880	10,883
その他	654,566	496,743
流動負債合計	3,532,916	4,779,657
固定負債		
長期借入金	3,996,801	3,720,110
資産除去債務	211,013	214,474
長期未払金	338,071	325,278
固定負債合計	4,545,885	4,259,862
負債合計	8,078,802	9,039,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,597	331,597
資本剰余金	311,433	312,613
利益剰余金	1,640,475	1,528,728
自己株式	△12,533	△8,217
株主資本合計	2,270,972	2,164,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12,132	△6,083
評価・換算差額等合計	△12,132	△6,083
新株予約権	82,023	78,455
純資産合計	2,340,863	2,237,093
負債純資産合計	10,419,666	11,276,613

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	※ 4,419,091	※ 4,094,710
売上原価	3,388,908	3,132,362
売上総利益	1,030,182	962,348
販売費及び一般管理費	1,112,378	1,057,745
営業損失(△)	△82,195	△95,397
営業外収益		
受取利息	4	5
受取配当金	580	638
受取保険金	823	164
助成金収入	—	6,000
その他	1,020	689
営業外収益合計	2,429	7,497
営業外費用		
支払利息	6,474	6,552
その他	46	42
営業外費用合計	6,521	6,595
経常損失(△)	△86,287	△94,494
特別損失		
固定資産廃棄損	—	4,025
特別損失合計	—	4,025
税引前四半期純損失(△)	△86,287	△98,520
法人税、住民税及び事業税	6,289	5,898
法人税等調整額	△19,936	△30,618
法人税等合計	△13,646	△24,719
四半期純損失(△)	△72,640	△73,800

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

当社の業績は、クリスマス時期を中心とした年末年始商戦のウエイトが高くなっているため、四半期決算としては第2四半期の占める比重が高くなっております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費も含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	53,806千円	40,965千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月28日 定時株主総会	普通株式	64,327	26	2019年8月31日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月27日 定時株主総会	普通株式	37,947	15	2020年8月31日	2020年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はインポートブランドを中心とした宝飾品、時計及びバッグ・小物等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失	29円35銭	29円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	72,640	73,800
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	72,640	73,800
普通株式の期中平均株式数(株)	2,474,151	2,533,128

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月12日

株式会社ハピネス・アンド・ディ

取締役会 御中

ESネクスト監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 中川 真紀子 ㊞

代表社員
業務執行社員 公認会計士 呉 田 将 史 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2020年9月1日から2021年8月31日までの第31期事業年度の第1四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年1月12日
【会社名】	株式会社ハピネス・アンド・ディ
【英訳名】	Happiness and D Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 篤史
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目16番1号 東貨ビル4階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 田篤史は、当社の第31期第1四半期（自2020年9月1日 至2020年11月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。